

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

枚方市教育委員会 教育長

## 留守家庭児童会室退室届

下記の理由により、留守家庭児童会室を退室します。

1. 退室児童 ふりがな 児童氏名 \_\_\_\_\_  
児童会室名 \_\_\_\_\_ 留守家庭児童会室  
学校名 \_\_\_\_\_ 学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組

2. 退室理由（該当する項目について○印をつけてください。）

- ① 転校のため（市内・市外）
- ② 保護者が退職、又は勤務時間が短くなり、家庭で保護できるようになったため
- ③ 保護者以外に面倒を見てくれる人ができたため  
（祖父母・兄弟・近所の人……その他）
- ④ 習い事等に通うようになったため
- ⑤ その他（できるだけ詳しく）

3. 退室日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

※提出期限を過ぎると、翌月退室扱いとなります。

※退室届の取り下げはできません。

住 所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 教育委員会使用欄 \_\_\_\_\_

\* 以下は記入しないでください。

本 人	室	名 簿	人 数	保育料	電算処理日

## 令和8年度 退室届・延長利用中止届の受付締切日

「退室」もしくは「延長利用を中止する」場合、下表の締切日までに「退室届」・「延長利用中止届」を提出してください。

退室・延長中止希望日		提出締切日
令和4年	4月末	4月23日(木)
	5月末	5月25日(月)
	6月末	6月24日(水)
	7月末	7月27日(月)
	8月末	8月25日(火)
	9月末	9月24日(木)
	10月末	10月26日(月)
	11月末	11月24日(火)
	12月末	12月22日(火)
令和5年	1月末	1月25日(月)
	2月末	2月19日(金)
	3月末	新年度申込が「無」の場合は、届出不要。 新年度申込「済」の場合は、辞退の申し出もしくは延長中止届が必要。 ※3月のみ、月末まで受付可能 ※4月の引き落とし停止等が間に合わない場合は、遡って返金します。

※受付締切を過ぎると、翌月の手続きとなります。

※郵送提出は無効です。各留守家庭児童会室、または、教育委員会放課後子ども課まで直接提出してください。

※児童を介して、各児童会室で提出いただくことも可能です。

※上記締切日は留守家庭児童会室等に保護者様が提出する期限です。口頭での申し出等は無効です。

※月途中退室も可能ですが、5営業日前に退室届をご提出ください。

また、退室される月までの保育料のお支払いが必要です。